3
2003 vol.511

広報まるこ

public relations maruko
2003年3月1日（毎月1日発行）

まるこ未来100人委員会開催

広報 まるこ vol.511 March-2003
■編集・発行 丸子町役場企画課情報係 〒386-0492 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612 TEL.0268-42-1011 FAX.0268-43-3666 ■印刷 大和印刷

花ごよみ

撮影場所：尾野山

●ラッパスイセン

- 喇叭（らっぱ）水仙
- ダファディル
- レントリリー

水仙は地中海沿岸が原産地で古くは紀元前300年頃から栽培され品種も2万種以上といわれています。越前岬のニホンスイセンに伝わる兄弟と娘の悲恋物語、冬物語のラッパスイセンなど伝説や文学にも多く残された花です。以前にニホンスイセンを紹介しましたが写真はラッパスイセンです。副冠がラッパ状になっているのでこの名があります。ニホンスイセンは一茎に数輪の花をつけ芳香を放ち、暖地では暮れから咲き出すのに比べラッパスイセンは一茎一輪で咲くのも3月～4月頃になります。ニホンスイセンは雪白清純な和風、ラッパスイセンは洋風で華やかなのも対象的です。

今月の表紙

●元気に豆まき！

今月の表紙は、東内保育園で2月3日、節分の日に行われた園児たちの豆まきのひとコマです。この日はまず園長先生に節分の由来を聞いた後、みんなでおにに向かって豆を投げました。豆を投げ終わったあとには、その年の無病息災を祈って、みんなで歳の数だけ豆を食べていました。この節分の日にあわせて、町内の各保育園・幼稚園でも豆まきが行われ、園児たちの「おには～そと！ふくは～うち！」という元気な掛け声が響いていました。

まだまだ寒い日が続いていますが、節分がすぎるとだんだんと日が長くなり、温かい春ももうじきです。風邪をひかずにがんばりましょう。

●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで　42-1011　有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。

仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。

平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。

教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。

健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口

男……12,281（−18）

女……12,987（− 2 ）

総数……25,268（−20）

世帯数……8,935（−10）

2月1日現在

提案意見 Opinion

●Eメール
office@maruko-town.ne.jp

●ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp

●ｉモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i

●町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388

●毎月15日は町長との対話サロン
【問】　0268-42-1011　企画課情報係

丸子町は環境ISO14001を取得しています。 JQA-EM1393
大豆油インクを使用しています。
古紙100%再生紙を使用しています。

市町村　合併対策室だより

【問】電話42－3247　有線24510

第1回まるこ未来100人委員会を開催

2月4日、丸子町文化会館小ホールで「第1回まるこ未来100人委員会」が開催され、町内の各区長をはじめ町内各団体の推薦や公募で募った101名の方々に、委員を委嘱しました。

101人の委員により、丸子町の将来のまちづくりや地域のあり方について話し合われる

今後5つの部会に分かれて協議に

今回設置された「まるこ未来100人委員会」は、丸子町が合併した場合の将来のまちづくりや地域のあり方について調査・研究し、町長に提言することを目的としています。町長は、この提言をもとにさらに検討を加え、議会とも相談し、任意合併協議会や新市将来構想に町の意見として提案していきます。主な研究項目として、新市将来構想の提言、市町村合併に伴うデメリットをメリットに変える施策の提言、地域コミュニティの活性化施策に関する提言など。

委員の構成は、丸子町全区長26名をはじめ、町内各団体の推薦を受けた方々56名、公募による参加者19人をあわせ、男性70名、女性31名の全101人で構成されています。

委員会は町の振興計画に基づき、5つの部会から構成され、土木・建設部会、農林・商工業・環境部会、保健福祉部会、教育・人権部会、地域コミュニティ活性化研究部会からなり、今後はこの5部会に分かれて月に1、2回の委員会を開催し、調査・研究がなされます。

委員会の開催に先立ち、堀内町長があいさつし、「合併は最終目的ではなくよりよい地域づくりに向けた始まりです。委員の皆さんには町の住民代表として、よりよいまちづくりのために意見を出してください。」と話しました。

明日のまちづくりを考える市町村合併講演会開催

まるこ未来100人委員会に引き続き、セレスホールではPHP総合研究所地域政策研究部の主任研究員で、まるこ未来100人委員会の顧問を務める荒田英知さんにより、「市町村合併とこれからのまちづくり」と題して講演が行われ、町内外から多くの人が公演を聞きに訪れていました。講演の中で荒田さんは、「合併は行政と町民の情報の共有が大切。行政と町民できちんと勉強し、早い段階で法定協議会に移行して、手立てをつくしたうえで、しっかり議論して合併するかしないかを決めていくべき。」と話していました。

講師の荒田英知さん

市町村合併懇談会、町内全26地区で終了

昨年12月より町内全26区を対象に行われた市町村合併懇談会が、1月31日の郷仕川原地区を最後に終了しました。参加者は全26地区で883人、町内団体への説明会も合わせて998人の方々が参加されました。合併対策室では引き続きよりよい合併を進めるために、町民のみなさんのご希望により出前講座を開催します。詳しくは合併対策室までお問い合わせください。

▼合併対策室だより

まるこ未来100人委員会委員

（敬称略）

1 土木・建設部会（19人）

永井　頼男（西内区長）
成沢　今朝義（東内区長）
小林　英行（腰越区長）
山崎　恒博（中丸子区長）
大森　嘉彦（上長瀬区長）
依田　功（石井区長）
藤森　邦忠（南方区長）
成澤　剛（上丸子）
清水　幾子（中丸子）
堀内　晃子（藤原田）
小林　孝（平井）
箱山　源一（東内）
柴田　坂美（下丸子）
高木　頼母（塩川）
關　博文（生田）
倉石　貞子（塩川）
依田　安雄（下丸子）
依田　志な子（下丸子）
深井　正文（東内）

2 農林・商工業・環境部会（22人）

小平　武（平井区長）
山岸　信造（海戸区長）
依田　正隆（下丸子区長）
黒岩　堅三（西内）
加藤　好男（上丸子）
藤森　たか江（塩川）
内堀　三男（御岳堂）
瀧澤　常久（東内）
柳原　幸生（東内）
田島　俊明（下丸子）
赤沼　武彦（西内）
成沢　重治（上丸子）
滝澤　房男（上丸子）
小平　ふみ江（東内）
中村　貢（生田）
両澤　章（塩川）
齋藤　兵治（西内）
中山　昭雄（中丸子）
久保田　寛（西内）
大塚　末男（西内）
西野　英二（腰越）
齊藤　ゆり子（上丸子）
金井　隆良（御岳堂区長）
金井　泰敏（尾野山区長）
土谷　仁一（坂井区長）
齋藤　英彦（西内）
田中　晃子（塩川）
伊藤　壽美子（中丸子）
土屋　猶子（上丸子）
木下　良子（長瀬）
辰野　菊江（生田）
山本　ゆう（下丸子）
芹澤　弘子（腰越）
伊比　美代子（上丸子）
本間　陽子（中丸子）
小井戸　和子（中丸子）
関　邦雄（長瀬）
塚原　裕子（上丸子）
中山　睦子（中丸子）
倉沢　史子（中丸子）
斉藤　秀人（西内）

3 保健福祉部会（21人）

上坂　幸正（荻窪区長）
高野　典男（三反田区長）
太田　幹男（東内）
関　みどり（生田）
宮坂　夕香（長瀬）
内堀　京子（生田）
北村　好美（塩川）
横山　佳栄（塩川）
坂田　清廣（塩川）
齋藤　繁子（西内）

4 教育・人権部会（19人）

小平　浩司（和子区長）
武井　純雄（沢田区長）
吉池　紀弐（飯沼区長）
久田　元志（町組区長）
田口　琮一（狐塚区長）
倉嶋　宏（上丸子）
両角　辰文（中丸子）
本庄　秋幸（御岳堂）
滝澤　透（上丸子）
小林　秀男（上丸子）
櫻井　きよ子（上丸子）
山本　量一郎（下和子区長）
浦　芳照（八日町区長）
尾鷲　行弘（茂沢区長）
滝澤　幸雄（下長瀬区長）
竹内　榮一（郷仕川原区長）
西沢　健也（藤原田区長）
滝澤　千恵子（上丸子）
柴田　頼雄（下丸子）
久保山　修（上丸子）
辰野　益人（生田）
池田　佐代子（塩川）
齋藤　マキ（西内）
塩入　啓史（上丸子）
浅川　等（生田）
長谷屋　佳惠（塩川）
櫻井　誠（東内）
臼田　賢一（東内）
立野　重之（上丸子）
齋藤　裕之（西内）
齋藤　耕三（西内）

5 地域コミュニティ活性化研究部会（20人）

上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会委員（丸子町）

町長　堀内　憲明
助役　小山田　秀士
議長　矢沢　一豊
議員　深井　計美
議員　小相沢　隆已

住民代表区長会長

成澤　剛

議見を有する者

丸子町監査委員

加藤　好男

新市将来構想策定委員会委員（丸子町推薦）

浅川　等
長谷屋　佳惠
中村　正明
田中　晃子
両角　辰文
横山　佳栄
黒岩　堅三
柳原　幸生

容器包装プラスチックとは？

商品を入れたり包んでいた「もの」で、商品が消費されたり、商品と分離された場合に不要になるプラスチック製の容器包装です。バケツ、カセットテープなど商品そのものは該当しません。下にあげたものがその代表的なものです。

プラスチック容器

洗剤、調味料などの容器

お菓子などの袋

このマークがついた
容器包装プラスチック

ペットボトルについては、容器包装プラスチックですが、リサイクルのルートが違うため資源物回収所へ出してください。

★容器包装プラスチックを排出する上での注意点★

汚れを落とす（残り水などを利用）

汚れを落とす（使用済紙などを利用）

→

乾かす

→

袋へ

袋に入れられるのは、プラスチック・ゴム類だけです。生ごみや空き缶などは絶対に入れないでください。

ごみ処理有料化を検討しています

ごみ袋にある一定の手数料を上乗せし、ごみを出すみなさんにもごみ処理費の一部を負担していただく「ごみ処理有料化」については、広報などでお知らせをしてきたところです。この問題について、住民のみなさんと一緒に「ごみ減量化」について問題意識をもって取り組んでいきたいと考えています。

★近隣の市町村はどのくらいなの？

現在、上小地域8市町村において、ごみ処理有料化を実施していない市町村は丸子町と東部町だけです。有料化を実施している6市町村の状況はつぎのとおりです。

（可燃ごみの場合）

上田市	（30）50円
武石村	（600×700）50円
和田村	（45）50円
青木村	（50）50円
長門町	（35）35円
真田町	（30）30円

★ごみの減量化を心がけていますか？

現在、多くの町民の方にごみの減量にご協力いただいています。これらのみなさんは、生ごみ処理機などを購入し、手間をかけ、たい肥にして土壌に還元したり、スーパーなどへ買い物袋などを持参してレジ袋を断わるなどごみ減量に努力していただいています。ごみ処理有料化では、ごみを多く出す人は負担も大きく、ごみを減量した人は少ない負担で済みます。

生ごみを堆肥化させる機械

容器包装 プラスチックごみをリサイクルします

●次の時代のために
プラスチックの再資源化へ

丸子町では、今年の4月1日から埋め立て処分していたプラスチックをリサイクルします。リサイクルするプラスチックは、商品の容器や包装に使われているプラスチックです。リサイクルできないその他のプラスチックやゴム類については、現在焼却に使用している重油を節約するために助燃剤として活用します。プラスチック・ゴム類の指定袋に入れる内容は変わりませんが、これからのプラスチックごみの処理の流れが変わります。

今月号の広報において、処理方法がどのように変わるのか、プラスチックごみを出すときの注意点などについてお知らせします。

ごみの再資源化

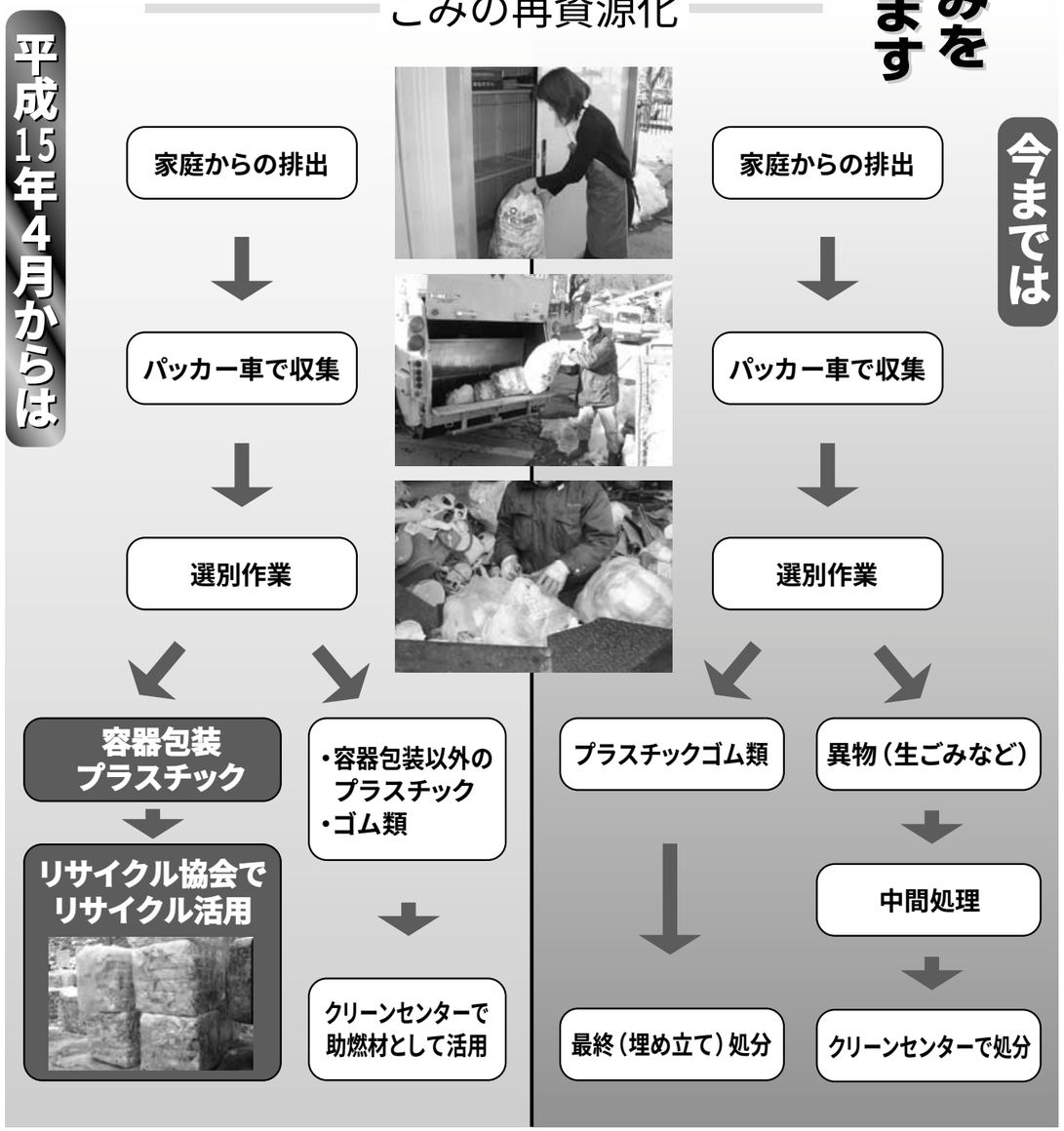

丸子町のバランスシート

平成14年3月31日現在で、丸子町の総資産は合計で約390億円（前年比3億円増）になりました。一方負債は全体で約132億円（前年比2億円減）、その差である正味資産は約258億円（前年比5億円増）となりました。これらの増減は、旧鐘紡㈱用地等の取得と地方債残高の減によるものです。

（1）資産の部の状況

資産の部では、これまでに取得してきた資産（財産）の状況をしめしています。有形固定資産（建物、土地）が約316億円で、資産全体の約81％を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収入金等で約74億円となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、道路、都市計画、公園等の土木関係が約109億円（有形固定資産全体の35％）と最も多く、次いで小中学校や図書館、文化会館、博物館等の建設事業費を含む教育費関係が約82億円（同26％）となっています。

（2）負債の部の状況

負債の部では、取得した資産のためにこれから支払わなければならない、将来的な財政負担の金額を示しています。

町債（借金）の残高が約78億円で将来の資産取得を町として約束した債務負担行為によるものが34億円となっています。

（3）正味資産の部の状況

正味資産の部では、取得した資産のために使ったお金のうち、将来において支払や返済を要しない金額を示しています。この中には、税金のほか国、県からの補助金も含まれています。

資産総額に占める正味資産の割合を「正味資産構成比率」と言い、財務体質の安定性を判断する基準とされていますが、丸子町の正味資産構成比率は66％（前年度65％）となりました。この割合が高いほど財政状態が健全であることを示しています。

（平成15年3月31日現在）

借方（資産の運用状況）			構成比％	貸方（資金調達の状況）			構成比％
【資産の部】				**【負債の部】**			
1 有形固定資産		（町民一人当り）		**1 固定負債**		（町民一人当り）	
（1）総務費	43億1,422万円	（17万円）		（1）地方債	68億9,236万円	（28万円）	
（2）民生費	18億9,506万円	（ 8万円）		（2）債務負担行為	33億7,170万円	（14万円）	
（3）衛生費	12億5,596万円	（ 5万円）		（3）退職給与引当金	20億1,333万円	（ 8万円）	
（4）労働費	1億1,695万円	（ 1万円）		**固定負債合計**	122億7,739万円	（50万円）	31.5
（5）農林業費	29億6,387万円	（12万円）					
（6）商工費	8億5,125万円	（ 3万円）		**2 流動負債**			
（7）土木費	108億7,654万円	（44万円）		（1）翌年度償還予定額	8億6,767万円	（ 3万円）	
（8）消防費	7,171万円	（ 1万円）		（2）翌年度繰上充用金	―	（　　）	
（9）教育費	82億3,610万円	（33万円）		**流動負債合計**	8億6,767万円	（ 3万円）	2.2
（10）その他	10億0,758万円	（ 4万円）					
有形固定資産合計	315億8,924万円	（128万円）	81.1	**負債合計**	131億4,506万円	（53万円）	33.7
うち土地	82億8,381万円	（34万円）		**【正味資産の部】**			
2 投資等							
（1）投資・出資金	4億6,116万円	（ 2万円）		1 国庫支出金	37億2,839万円	（15万円）	9.6
（2）貸付金	7億6,513万円	（ 3万円）		2 県支出金	20億3,137万円	（ 8万円）	5.2
（3）基金	20億1,670万円	（ 8万円）		3 一般財源等	200億5,253万円	（82万円）	51.4
（4）積立金	3億1,752万円	（ 1万円）					
投資等合計	35億6,051万円	（14万円）	9.1	**正味資産合計**	258億1,229万円	（105万円）	71.7
3 流動資産							
（1）現金・預金	33億6,128万円	（14万円）					
（2）未収金	4億4,632万円	（ 2万円）					
流動資産合計	38億0,760万円	（16万円）	9.8				
資産合計	**389億5,735万円**	**（158万円）**	**100.0**	**負債・正味資産合計**	**389億5,735万円**	**（158万円）**	**100.0**

（　）内は住民1人当りの金額です。平成14年3月31日現在住民基本台帳人口24,654人でそれぞれの項目を除した金額です。

作成上の基本事項
(1)国（総務省方式）のルールに沿って作成
(2)作成の基準日は、平成14年3月31日（平成13年度末）であり、基準日時点での状況をまとめました。
(3)集計した範囲は、丸子町の普通会計の数値です。
(4)積み上げた基礎数値は、昭和44年度以降（平成13年度まで）の決算統計のデータによるものです。従って昭和43年度以前の事業費は入っていません。

丸子町の行政コスト計算書

前のページのバランスシートは、町の将来の世代も利用できる資産の形成状況を明らかにするものです。

一方、行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない、行政サービスに必要な経費（コスト）という側面から、町の行政運営に関する指標として、将来の行政活動の効率性を検討するものです。

《内容》

対象とした会計は、一般会計と同和地区住宅新築資金等貸付特別会計です。

コストの範囲は、平成13年度において住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた人件費、物件費などに減価償却費、退職給与引当金を加えたものです。財政運営の視点から、住みよい豊かなまちづくりをめざす丸子町は、福祉、環境、教育関係のソフトサービス的支出がより一層増大することが予想されており、その面からも行政運営コストの上昇を抑制していくことが必要となります。

なお、この町の行政コスト計算書と前ページの丸子町のバランスシートは前年と比較するため、2002年4月号のものと同じ配置になっています。

行政コスト計算書

構成比率の（　）内数値は、対前年比

項目	総額（千円）	町民一人当り（円）	構成比率（％）	
繰出金	1,032,525	41,881	（△0.3）	12.6
普通建設事業費（他団体への補助金等）	208,013	8,437	（0.6）	2.6
資産形成支出計	1,240,538	50,318	（0.3）	15.2
扶助費	384,255	15,586	（0.0）	4.7
補助金等	1,170,125	47,462	（△1.3）	14.3
ソフトサービス的支出計	1,554,380	63,048	（△1.3）	19.0
人件費	1,733,978	70,332	（△1.9）	21.2
退職給与引当金繰入等	139,851	5,673	（1.5）	1.7
物件費	1,240,165	50,303	（△1.6）	15.2
維持補修費	63,775	2,587	（△0.3）	0.8
小計	3,177,769	128,895	（△2.3）	38.9
減価償却費	1,443,772	58,561	（△1.6）	17.6
行政運営コスト計	4,621,541	187,456	（△3.9）	56.5
災害復旧事業費	428,684	17,388	（4.6）	5.2
公債費（利子分のみ）	227,887	9,244	（△0.5）	2.8
不納欠損額	105,979	4,299	（0.8）	1.3
その他のコスト計	762,550	30,931	（4.9）	9.3
総合計	8,179,009	331,753		100.0

※町民一人当りの金額は、平成14年3月31日現在住民基本台帳人口24,654人で、それぞれの項目を除した金額

●コストの性質的分類として、次のように分けました。●

「人にかかるコスト」……　人件費、退職給与引当金繰入等
「物にかかるコスト」……　物件費、維持補修費、減価償却費
「移転支出的なコスト」…　扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体等への補助金等）
「その他のコスト」……　災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額

用語解説

物件費…旅費、備品購入費、委託料、使用料および賃貸料など
減価償却費…有形固定資産が時の経過等にともない磨耗損耗、陳腐化、不適応化することにより価値が減少したと認められる金額
扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令に基づき被扶助者に対して支給する金額等

介護保険制度
おたっしゃ便り
―心身ともに快適な生活を―
54

よりよい介護保険にするために

平成15年4月から第2期介護保険事業計画が始まります

介護保険のサービスを利用するときは計画（ケアプラン）をつくります

介護保険制度では医療系や福祉系など様々なサービスを総合的に受けることができます。利用者が快適に自立した生活が送れるよう、必要なサービスを組み合わせて利用します。

介護保険のサービスを利用する際はケアプランを作る必要があります。ケアプランは個人でもつくることができ、費用の自己負担はありません。ケアマネージャーにプラン作成依頼をすることもできます。ケアマネージャーにつくってもらうと利用者や家族の意見を取り入れて、一人ひとりのお体や家庭の状況にふさわしいケアプランを作成してくれます。また、ケアマネージャーは事業者との連絡・調整を利用者に代わって行い、サービスに関する質問にも応じてくれます。

介護保険は利用者の「自立支援」をするものです。ケアマネージャーには、きちんと本人や家族の意見や要望を伝えることが大切です。

介護保険のサービスを利用します

ケアプランを立てたら、ケアプランに添って介護サービスが始まります。サービスを利用するとき、かかった費用の1割を負担します。9割が保険給付となります。

丸子町の平成13年度施設サービス運営状況

介護保険のサービスを利用している方全体の約3割の方が施設サービスを利用しています。施設サービスの保険給付費は平成13年度は約8億2千万円で、平成12年度に比べて約27%増になっています。（下記表参照）

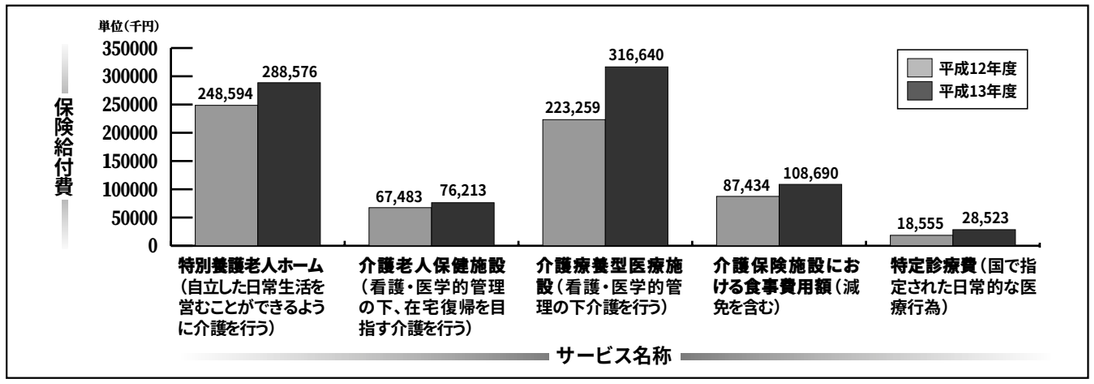

在宅介護まっただなか「ほほえみ介護日記」㉒

（上丸子）
市崎　のぶさん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

市崎　のぶさんは、夫の勇さんと二人で介護保険のサービスを利用していますが、勇さんの身の回りのことはのぶさんがしています。のぶさんは「デイサービス、訪問介護、訪問リハビリテーションのサービスを組み合わせています。このように介護保険サービスを組み合わせて使うようになったのはケアマネージャーのアドバイスがあったからです。本当によくしてもらっています。」といいます。

また、担当ケアマネージャーは福祉用具貸与サービスとして、二人が使うベッドを今までのやわらかすぎるものから使いやすい硬さのものに替えたり、のぶさんの小さい体格に合った車いすを用意したり、在宅での生活がしやすいように福祉用具を選んでくれました。家の中も、のぶさんが車いすで居間と台所を行き来しやすいように壁をとり、カウンターを付けて掴まるところをたくさん作りました。玄関やトイレも介護保険を使って改修しました。「車いすに乗っていても、手や足の自分の力を使って移動するようにしています。家事もヘルパーさんにしてもらいながら自分のできることはやっています。おとなりさんも日向に洗濯物を出してくれたり、いつも私たちのことを気にかけていてくださり、一番お世話になっています。」

のぶさんも勇さんもデイサービスに行っていつもの仲間と会えることがとても楽しみになっているといいます。

（次回につづく）

市崎のぶさんと勇さん

訪問介護のヘルパーさんは、制度始まって以来ずっと同じ人が来てくれています。

「地域ふれあいの会」（鹿教湯地区）活動／消防団でひとり暮らし高齢者宅の雪かきを行っています

「地域ふれあいの会」という事業を丸子町社会福祉協議会を中心として地域に広めていますが、鹿教湯地区の消防団（第1分団第一部）では、「雪かき」を行っており、地域ふれあい活動の趣旨に賛同しています。

消防団では、雪が積もると消火栓の掘り出しを行っていますが、地区内をまわっていたときに、高齢者宅で雪が積もっていては外出もできないだろうと思い立ち、おととしからひとり暮し高齢者宅の雪かきを始めました。

消防団員がグループに分かれて4～5件ずつ雪かきにまわります。平日の昼間に雪かきを行うこともあり、団員同士声をかけて、できるだけ集まります。

第1部部長の生田淳一さんにお話しを聞きました。「住民の方々がなさったところ以外に取り残された部分を自分たちが雪かきしています。消防活動をしていく中で自然と高齢者宅の雪かきをしようということになりました。ひとり暮しの高齢者のお宅を雪かきを始めたことは特別なことではありません。雪かきに関係なくひとり暮しの高齢者等宅は注意を払っていきたいですね。」

消防団員の方々

介護保険についてのご相談、ご意見は、
丸子町役場　保健福祉課　介護係
電話　42－0015
有線　27652

Town Topics ―町の話題―

依田保育園でどんど焼き

1月15日、依田保育園でどんど焼きが行われました。このどんど焼きは飯沼の老人クラブ「五月会」の皆さんが主催して行われたもので、青竹などを用いて大きなやぐらを作り、だるまなどを焼きました。この日に先立って10日に老人クラブの皆さんによるものづくり教室も行われ、園児たちが自分たちでどんど焼きに使う繭玉を作りました。子どもたちは繭玉が焼きあがると、今年の無病息災を祈って、おいしそうに繭玉を食べていました。

貴重な文化財を守るために ～文化財防火デー～

1月26日は文化財防火デーですが、藤原田ではこの日にあわせて、文化財の消火訓練が行われました。この日は、降り積もった雪が解けずに残っていて、とても寒い陽気でしたが、藤原田の消防団員のみなさんが消火訓練にあたりました。訓練では、藤原田の八幡神社が失火したという想定で行われ、訓練が始まると消防団員のみなさんが、すばやい動きで消火活動にあたっていました。丸子町消防団の上原団長は「丸子町にはこの八幡神社の千手観音坐像を始め数多くの貴重な文化財があり、これら貴重な文化財を次の時代に受け継いでいくためにも、火を出さない予防消防にがんばってほしい」と話していました。

丸子町消防音楽隊第９回定期演奏会開催

2月2日、丸子町分化会館のセレスホールでは恒例の丸子町消防音楽隊の第9回定期演奏会が開催されました。丸子町消防音楽隊は今年で結成13年目を迎え、この日の演奏会のために厳しい練習を重ねてきました。今回演奏された曲は、「交響曲第9番（新世界より）」といったなじみのあるクラシックの曲から、「ウルトラ大行進」といった懐かしい曲までさまざま。訪れた観客はみな、音楽隊の迫力ある演奏に聴き入っていました。

また、今回の演奏会には塩川小学校の管楽器班の児童たちも賛助出演し、子供たちになじみのあるテレビアニメの曲を演奏すると、会場から大きな拍手が上がっていました。

舞台演技を学ぼう ～演劇ワークショップ～

2月11日、丸子町文化会館小ホールで、演劇ワークショップが開催されました。この演劇ワークショップは今回初の試みで、小学校から中学校の児童生徒を対象に舞台演技を学んでもらおうと企画されたもの。この日は丸子町をはじめ、上田市、東部町、真田町の小中学生25名が参加しました。講師は、神戸市を中心に活動している劇団「青い森」に所属している細川圭先生で、「子供たちに演劇の楽しさと命の大切さを伝えたい」とこのワークショップに参加してくれました。子供たちは、野菜の名前を使ってリズムと発声の練習をしたり、民話をもとにした演劇を作ったりして、舞台演劇を学んでいました。

ブルームフィールドIT通信 vol.3

―ITと人との対話と

市役所の玄関を入るとすぐ、総合受付があります。単なる「案内」ではなく、各課にわたる手続がそこ1カ所でできたり、市民の皆さんの用件、苦情を聞いた上で適切な部署へ取り次ぎます。市民が「たらい回し」になるのを防ぐためです。電子メールによる要望、苦情などの受付にもなっていて、その数は年間数千件にも及ぶそうです。1件ごとに担当課でどう対処したかをチェックし、年に4回、市議会へ報告するそうです。この他、市民と議員、市の理事者とがクッキーをつまみながら気さくに情報交換する会があったり、市議会で一般市民が発言できる機会があったり、福祉施設、児童施設、警察署内などには必ず相談室があり、とてもリラックスした「話しやすい雰囲気」を最優先に考えて作られているなど、「人との対話」をとても大切にしていることが感じられます。これはアメリカでも日本でも同じことです。こちらでは、「ネイバーフッド(neighborhood)」という言葉がよく使われます。中学校英語にでてくる「近所」という意味の言葉ですが、「近所づきあい」「隣人のよしみ、親しい間柄」という意味もあるそうです。ブルームフィールド市にとって「IT」は、「何でもパソコンでやりとりする技術のこと」なのではなく、「市がいつも市民とネイバーフッドである（＝いつでも親しく対話ができる）ための手段のひとつ」なのです。

市役所の総合受付（コミュニティ アシスタンスセンター）

「丸子 水物語」 ～丸子町水道の現状～ 20

引っ越しシーズンです

3月～4月は引っ越しの家庭が増えます。転入・転出手続きに役場へおいでの際は、忘れずに水道課窓口までおこしください。閉開栓の手続きは短時間で終了します。その際、忘れずに印鑑をお持ちください。

【転出される時】

引っ越しされるときは早めにお届けください。水道は引っ越しの当日まで使用できます。窓口では閉栓届の提出と、閉栓日時、閉栓時までの水道料の清算方法などを相談していただきます。

【転入される時】

窓口で開栓届の提出と、開栓日時の相談をしていただきます。営業時間外の開栓は行いませんのでご注意ください。また水道料及び下水道使用料は、口座振替をお願いしております。口座番号を確認し、届出印鑑をお持ちください。

【その他】

家を新築したり、家の改築や旅行などで、長い期間水道を使用にならない場合は水道課へご相談ください。基本料金が有利になる場合もございます。

《所定の手続きをしないと》

閉開栓は決まりにより、所定様式の届出をしていただくこととなっています。たいへんご面倒でも窓口での手続きをお願いいたします。閉栓手続きをしませんと、ずっと水道料がかかり続けることとなってしまいます。また、開栓届をしなければ水道は使えません。（故意に無断開栓をし使用した場合、刑罰の対象となることもあります。）

水道を止める → 閉栓届＋閉栓日時、閉栓時までの水道料清算打ち合わせ

水道を開ける ･･･▶ 開栓届＋開栓日時の打ち合わせ＋口座振替の手続き

役場窓口
平日AM8:30～PM5:15
1階入って左側
TEL（42）1025直通
有線 24273

行政のページ

町政の動きをお知らせします。

財産区議会議員一般選挙結果

任期満了に伴う各財産区議会議員一般選挙が平成15年1月26日に執行され、無投票で次の方が当選されました。

≪東内財産区≫

当選人氏名	性別	年齢	党派別
依田　博朋	男	69	無所属
窪田　　武	男	69	無所属
横井　勝美	男	71	無所属
竹花　友一	男	70	無所属
箱山　源一	男	76	無所属
竹花　由英	男	69	無所属

（届出順）

≪平井財産区≫

当選人氏名	性別	年齢	党派別
滝沢　孝通	男	53	無所属
竹花　善明	男	67	無所属
今井　宗徳	男	66	無所属
今井　輝彰	男	72	無所属
桜井　純一	男	71	無所属
金井　博昭	男	54	無所属

（届出順）

≪西内財産区≫

当選人氏名	性別	年齢	党派別
永井　董泰	男	60	無所属
齋藤　善一	男	62	無所属
永井　頼男	男	58	無所属
永井　重幸	男	61	無所属
久保田芳夫	男	59	無所属
齋藤　　甫	男	65	無所属

（届出順）

【問】丸子町選挙管理委員会　　42-3100

あたたかい心

五人展の会　様
丸子町の福祉関係のために　60,000円
EMフェスティバル in 下丸子　様
丸子町の環境保全として　　5,000円
丸子スポーツダンスサークル　様
丸子町育英資金として　50,000円
以上、丸子町にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

当座預金、普通預金、別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。
定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）
平成17年4月以降は当座預金等の利息につかない預金が全額保護されることになります。
預金保険制度、農漁協系統貯金制度ともに同様の取り扱いがされます。
詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業共同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。
≪金融庁・預金保険機構≫
【問】関東財務局長野財務事務所　　026-234-5123
預金保険機構　　03-3212-6029

短信　2月

3日　節分
4日　第1回まるこ未来100人委員会
16日　ボランティア定期交流会
19日　第1回新市将来構想策定委員会
26日　第3回任意合併協議会
　　第17回みんなの人権セミナー

予定　3月

1日　障害者の集い
12日　公立高校入学試験
18日　中学校卒業式
19日　小学校卒業式
20日　公立高校合格発表
26日　保育園・幼稚園卒園式

3月は　国土緑化運動強調月間

7日　消防記念日
10日　農村漁村女性の日
14日　キャンディーの日
21日　春分の日

役場	42-3100
FAX	43-3666
教育委員会　学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

ごみシリーズ⑧

このごみ、どう出すの？

Q ボールペン（プラスチック製）は？
A 芯（金属製のペン先）は金物類へ、その他の部分は、プラスチック・ゴム類として出してください。

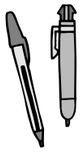

Q 子供のおもちゃなどは？
A すべて木製であれば燃やせるごみで、すべてプラスチック製であればプラスチック・ゴム類として、少しでも金物部分がついていれば金物類として出してください。

Q 携帯ゲーム機は？
A 金物類として出してください。

【問】丸子クリーンセンター　43-2131　有線24811

新区長が決まりました

地域発展のためにご協力ください

西　内	永井　頼男	御岳堂	金井　隆良
平　井	小平　　武	飯　沼	吉池　紀弐
荻　窪	上坂　幸正	茂　沢	尾鷲　行弘
和　子	小平　浩司	尾野山	金井　泰敏
下和子	山本量一郎	上長瀬	大森　嘉彦
辰ノ口	成沢今朝義	町　組	久田　元志
腰　越	小林　英行	下長瀬	滝澤　幸雄
三反田	高野　典男	石　井	依田　　功
海　戸	山岸　信造	坂　井	土谷　仁一
沢　田	武井　純雄	狐　塚	田口　琮一
八日町	浦　　芳照	郷仕川原	竹内　栄一
中丸子	山崎　恒博	南　方	藤森　邦忠
下丸子	依田　正隆	藤原田	西沢　健也

町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。（サロン：談話室）
【申込・問】役場企画課 情報係　TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』
毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送（1ch）
3月の内容［リサイクル推進のまちをめざして］

保健ガイド

乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健診	とき	対象者
4カ月児	3月7日（金）	平成14年10月6日～11月2日生
10カ月児	3月28日（金）	平成14年5月生
1才6カ月児	3月14日（金）	平成13年9月生
2才児歯科	3月11日（火）	平成13年2月生
3才児	3月20日（木）	平成12年2月生

おたんじょう相談

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対象者	場所
3月 4日（火）	平成14年2月・3月生	保健センター

子育てランドと育児相談

＊保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時間	場所
3月26日（水）	受付:午前10:00～10:30	保健センター

多胎児家族のつどい

受付時間：午前9:30～10:00
実施時間：午前10:00～12:00
ところ：保健センター

教室名	対象者	とき
双子ちゃん三つ子ちゃんの集いビィーンズ	双子、三つ子の親子	3月12日（水）

【問】　保健センター　　42-1117　有線2-4483

3月・4月は異動の時期です　―住民異動の届け出を―

3月・4月は就職・転勤・就学など住所の異動が多い時期です。
住民異動は、次の点に注意して届け出を済ませてください。

丸子町から転出する方

丸子町役場から転出証明書の交付を受け、新住所地へ移った日から14日以内に、新住所地の市区町村役場へ転入届を提出してください。

注）転出証明書の内容（予定日・転入先住所など）に変更があった場合でも、転入する市区町村役場にそのまま提出してください。また、転出を取り消す場合は、速やかに転出証明書を持って丸子町役場で手続きをしてください

手続きが必要な方	丸子町での手続き
印鑑登録者町民カード	届け出日以降、印鑑証明書の交付はできませんので、印鑑登録証（町民カード）をお返しください。
国民健康保険の加入者 老人医療保険の加入者 介護保険被保険者 福祉医療受給者	転出（予定）年月日をもって、資格がなくなりますので、保険証または受給者証をお返し下さい。
固定資産税・町県民税 国民健康保険税の納税者 軽自動車・バイクの所有者	税務課（　42-1028）へご相談ください。
上・下水道を使用していた方	水道課（　42-1025）・下水道課（　42-1055）へご相談ください。

丸子町へ転入する方

前の住所地の市区町村役場発行の転出証明書と印鑑を持参し、丸子町役場で転入の手続きをしてください。

【問】役場　町民生活課　町民係　　42-1052　有線2-4502

下水道コラム①

21世紀は「水の世紀」

～下水道　きれいな水への　かえりみち～

「自然環境を守り育てる下水道」
…豊かな水環境を創造するとともに、資源の有効活用を進めます。
「住民と共に歩む下水道」
…より身近で、親しみやすい下水道の実現

21世紀は「水の世紀」と言われるなど、水環境への関心が高まっています。ひとくちに「水環境」と言っても、そのイメージは人それぞれです。よりよい生活環境の実現、トイレの水洗化、安全でおいしい水の供給など、水に関するニーズは多岐にわたっています。

あなたは水環境について、どんな意見をお持ちですか。

1家の周りから臭いドブが無くなったり、蚊やハエがいなくなったり、生活環境の向上が重要だと思う。

2子供たちが安心して遊べる、そんな水辺を取り戻すような取り組みが重要だと思う。

3近くの川で、気軽に釣りや水遊びができる。そんな水環境があるといいと思う。

4近くの川だけでなく、下流の海の水質や生態系を守るなど、広域的な環境の保全も大切だと思う。

まだまだたくさんの意見があると思います。水環境や地球環境保全につながるには、今暮らしている「私たちのまち」からできることを一人ひとりが考え、その輪を広げていくことが大切です。

この翼を大きく担っているのが下水道事業です。これからは、下水道があって当たり前の生活を過ごすことになります。排水口から消えていく汚水が、どういう経路をたどって公共水域に行き着くか、ペットボトルで1リットル　200円の飲料水は買うことはできるが、汚水1,000リットル　150円で再生してくれる下水道システムの存在を　是非理解してほしいと思います。まちでもこのように目に見えないものを、目に見える形で啓発に努めることが責務と考え、住民に親しまれ、愛される下水道事業を推進していきます。そして自然豊かな風景を、未来の子供たちへ伝えるため、一日も早い水洗化をお願いします。

「まちの発展とくらしを支える下水道」…まちでは水洗化率100％の達成を目指しています

みんなの国保⑲

国保税は納めなくても平気？

国保税は健康のための そなえです
最終納期第10期（3月31日）の完納を

国保に入り、国保税を納めるのは、誰にでも起こりうる病気やケガに備えるものです。安心して医療を受けられるためにも国保会計の財源である国保税を納期限内に収めることが大切です。

理由もなく保険税を滞納すると

❶ 督促を行ったり、延滞金を加算します。

❷ 保険証の有効期間を短くします。

通常よりも有効期間の短い「短期被保険者証」を交付します。

滞納が続くと

❸ 保険証を返してもらいます。

「被保険者資格証明書」を交付。医療費はいったん全額自己負担となります。

さらに完納のめどがたたないと…

❹ 保険給付を差し止めます。

政令で定められている特別な事情以外での滞納が続く場合は、保険給付の全部または一部を差し止めます。

さらに滞納が続くと

❺ 保険給付を滞納保険税にあてます。

差し止めた保険給付（療養費、高額医療費、出産育児一時金、葬祭費など）を、滞納している保険税にあてます。

このほかにも滞納処分を行います。

財産の差し押さえをする場合があります。

平成14年分の所得申告をしましょう

保険税の一部はみなさんが申告した前年の所得を元に計算されます。申告がないと適正な保険税を計算することができず、次のようなトラブルの元になります。

■申告をしないと

後でまとめて所得に対する保険税を払わなくてはならない場合があります。
軽減の対象になる方の場合でも、保険税が軽減になりません。
高額療養費の自己負担分の限度額が高くなってしまいます。

納税相談随時実施中！

保険税を納税者が確実に納期内にすべて納めていただくことで国保が成り立っています。どうしても納期内に納めることが難しいときは早めに税務課収納係へご相談ください。

所得申告は	税務課	町民税係	42-1030	有線24522
納税相談は	税務課	収納係	42-1028	有線24543

✻ お問い合わせは　生活課　国保年金係　　42-1053　有線2-4493 ✻

人権ひろば

「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす総合計画」について⑪

『環境権と人権』（生活課）

「環境権」とは誰もがより良い快適な環境を享受できる権利のことで、1972年の国連人間環境会議に於ける人間環境宣言には「良好な環境の享受は、市民の権利である」と謳われています。丸子町環境基本条例の前文にも「私たちは、健康で安全かつ快適な生活を営み、豊かな環境を享受する権利を有するとともに、その環境を保全し、将来に継承する責任と義務を負っていることを自覚しなければならない。」と環境権を掲げ、環境基本計画を策定しております。

私たちは環境権を主張するとともに、良好な自然環境と健全な社会環境を保全し、自然と人とが共生して持続的に発展できる郷土を築き、次世代へと引き継ぐためには物質的な豊かさを追求する生き方から、環境への負荷の少ない生き方に改めていく必要があります。

環境問題は地球規模で考えながら自分の地域で行動することが大切です。今、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇等々、歴史上重要な転換点にさしかかっています。宇宙から見た地球は、まさにとても小さな宇宙船「地球号」であり、私たちはその乗客で宇宙旅行をしているようなものです。同じ船の乗組員同士がわがままな無責任な行動をし、憎しみあい、差別し、争っている結果は宇宙船をも破壊しかねません。

世界がますます相互依存を強め、他からの影響を受けやすい状態になっている今こそ、互いに差異へのこだわりを超え、「人間と環境は一体である」「私が変わり環境を変える」という生き方に改めることが大切です。

環境権を主張し、自分のため、子どものため、孫のために生きるために、もっとも身近な「ゴミ問題」への関心、「省エネ・省資源」の推進、水や大気を大切にする等、我が家から環境にやさしい生活行動を起こしていくことが重要です。

地球にやさしい生活行動を…

育てよう一人一人の人権意識
～思いあう心が築く新世紀～

第17回みんなの人権セミナー開催中

【日　程】
第2講座　3月13日(木) 午後6時30～
『環境権と人権』
平野　喬　さん
《財 地球人間環境フォーラム専務理事》

第3講座　3月20日(木) 午後6時30～
『身近な暮らしの中の人権』
田中　正人　さん
《国民生活センター理事》

【会　場】
いずれも文化会館小ホール

受講無料

塩川小　6年
高畑　茉美子

丸子町人権旬間作品

丸子北中　1年
竹花 あかね

みんな大切に

自分を大切にすると
人も大切にできる
優しい気持ち
悲しい気持ち
怒る気持ち
楽しい気持ち
人の心は、分からない。
けれど、一つだけ言える。
みんなみんな
あなたの良いところ
知っている。

男と女がよりよくいっしょに生きるには…？㊼
～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

「男女共同参画社会づくりに向けたアンケート」から見る町民意識…⑤

町では、2001年10月に町内の男女2,000人を対象として、男女平等、男女の人権、家庭生活、労働、社会参加などについてアンケート調査を実施しました。女性604人男性418人から回答を得、回答率は、51.1%でした。

アンケート調査の自由意見欄に多くの貴重なご意見を頂きましたが、紙面の都合上一部を抜粋してご紹介します。ご意見は、男女共同参画社会を実現するための施策の参考とさせていただきます。

★男だから女だからと意識しすぎるのもどうか。
各自が将来の目標をしっかり持ち、また危機感を持たなければ、人や行政が力をいれてもだめ。「何となく」仕事をしている、生活をしているようでは自分の家庭、社会は守れないと思う。共同参画については良い企画だと思います。（30代男性）

★この問題については、女性が頑張るというより、男性の意識と行動を変えていく事の方が大切と考える。自分たちの世代（30代以下）では、特に女性だからという考えはないと思う。質問の中にもあった少子化は、女性が自立してきた証拠なのではないでしょうか。（30代男性）

★男女共同参画ということを余り考えた事が無い。
町で行っている様々な事業も知りませんでした。これを機会に町から出される広報は、気をつけて読もうと思いました。（50代女性）

★男性、女性が性の違いで差がついたり自由が制限される社会は一日も早く一掃すべく社会全体で取り組む必要がある。しかし男性と女性の区別、分担すべき分野もあるのでこれを混同すると人間の社会は崩壊してしまう。基本的人権において平等であるが、それぞれが互いの性の違いから来る分担は正しく認識し合い、認め合い協力し合う姿勢が大切である。（50代男性）

★習慣として、控えめである事が美徳であるのかもしれない。しかし一番は女性個人個人の意識を高めるべきで、入れ物や法律が整っても、主人に聞いてから、相談してからという状態から進んでいかないと思う。（40代女性）

★男性が、このアンケートに答えながら、育児、家事に積極的になろうとしてくれたら嬉しいです。しかし、男性の意識だけでは解決できない部分もあります。労働現場にゆとりがなければと思います。地域や家庭には個人にはあがらえない性差別があると思います。（会合での台所仕事は女性）行政からの啓発をぜひお願いいたします。（30代女性）

★女性が仕事と家庭を両立していかなければ、社会参加もできないし、少子化も止まらないと思う。そのためには、男の人がもっと家事をやること、産休、育休の制度はありますが、あまり良い目では見られていないことが実情です。当たり前の権利を当たり前に使うことのできる社会（会社）にしてほしい。（20代女性）

★現在丸子町では、「男女共同参画」についてどのような活動をしているのでしょうか。一般の町民にはほとんど見えてきません。この意識調査も調査のためのみに終わることなく今後、どのような対応がなされるのか順次発表していってほしいです。（70代女性）

★異なる文化の生活習慣、考え方、全て勉強になるので、交流はすごく大切、日本人の生活習慣に、すべて固定観念が強すぎる。今までの生活習慣を改善するには海外の思考をまず聞いてみることが重要だと思う。（20代男性）

『丸子町男女共同参画計画』（素案）を下記のとおり公開しています。
皆様のご意見をお寄せください。

公開期間■平成15年3月3日（月）～3月12日（水）
場　　所■丸子町役場1階　行政資料コーナー及び丸子町ホームページ
ホームページアドレス■http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm

コンサートCONCERTイベントEVENT情報

音楽村ハーモニー文化祭

期　間◆3/7（金）～3/9（日）

ハーモニースクールの作品（草木染、押し花、絵画、木工、籐工芸、ハーブクラフト）の作品展示と各サークルのミニ講習会が開催されます。

また、おかりな、ヴァイオリン、津軽三味線教室、マンドリンサークル、ウィンドアンサンブルの演奏会、児童合唱団、音楽村合唱団の発表会、お茶席、おしゃれ教室も開催予定。

【入場無料】

丸子町カルチャースクール・音楽村ハーモニースクール
交★流★作★品★展
3/14（金）～3/16（日）　会場:丸子町文化会館

問　信州国際音楽村研修センター　42-6039

第4子供劇団 春休み第8回公演

期　間◆3/29（土）
場　所◆丸子町文化会館　セレスホール
時　間◆午後1時開場
　　　　午後1時30分開演
入場料◆無料

問　丸子町文化会館　42-0001　有線24701

さだまさしコンサート

期　間◆6/3（火）
場　所◆丸子町文化会館　セレスホール
時　間◆開場　午後5時30分
　　　　開演　午後6時
入場料◆6,600円（全席指定）
3月29日（土）午前10時より各プレイガイドにてチケット発売予定

問　丸子町文化会館　42-0001　有線24701

第三十九回 丸子町詩歌祭

川柳の部　臣川 南月 選

《秀 逸》

大寒もなんの日課の一万歩　上田市　内山　晴子
神仏に祈る戦火のない地球　塩　川　滝沢　幸子
陽炎の誘いに踊る膝小僧　上田市　鷲澤　昭雄
霜降りて向日葵の花光ってる　北　中　武重　秀法

図書館だより

金子図書館　42－2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館

人はなぜ悪口を言うのか?	斉藤　勇	毎日新聞社
物理屋になりたかったんだよ	小柴　昌俊	朝日新聞社
クローズアップ現代2002		日本放送出版協会
天皇の鷹匠	花見　薫	草思社
表装を楽しむ	麻殖生素子	日本放送出版協会
首は健康ですか	三井　弘	岩波書店
解夏	さだまさし	幻冬舎
冬の標	乙川優三郎	中央公論新社

あおぞら号

セーラが町にやってきた	清野　由美	プレジデント社
深川黄表紙掛取り帖	山本　一力	講談社
タクシー	森村　誠一	角川書店
空中庭園	角田　光代	文芸春秋
「サラ川」傑作選にまいめ	山藤　章二	講談社
腹切り同心	菊地　秀行	角川書店
暁の聖歌	吉屋　信子	ゆまに書房

※3月のおはなし会は3月15日（土）です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。アドレスは、http://www.echol.gr.jp

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
3/4（火）　3/18（火）　4/1（火）
腰越・依田コース
3/6（木）　3/20（木）　4/3（木）
中丸子・下丸子・長瀬コース
3/11（火）　3/25（火）　4/8（火）
塩川・藤原田コース
3/13（木）　3/27（木）　4/10（木）
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
3/12（水）　3/26（水）　4/9（水）

今月の一冊
よくわかる善光寺参りPart2 御開帳

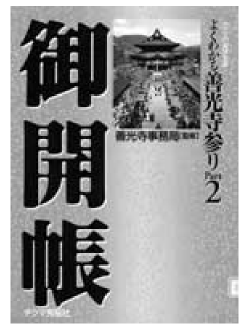

発行／チクマ秀版社

町長の生活所感 日日是好日 ㊽

近年野生動物の獣類の被害が絶えない。年々拡大傾向にある。「稲を踏み荒らされた。」、「果菜類を全滅させられた。」などの報告が数え切れない。防護柵やネットを張ったり、狩猟による駆除等の対策を講じているが、功を奏しているとは言いがたい。近頃は田畑を荒らすだけではなく、猿や猪が人里に出没し、人間に危害を加えるニュースを頻繁に聞く。獣が繁殖し数を増やしただけではなさそうだ。人間が山林や田畑から離れ町に出て働くようになってから久しい。いつの間にか獣たちに山という人間のテリトリーを奪い返された格好だ。生きるために必死の動物と人間の生活圏境で水際の戦いがこれからも続くことになりそうだ。しかし、必死の動物に立ち向かうには並大抵なことではすまない。人間も知恵を発揮し、真剣に対策を立てなければならない。

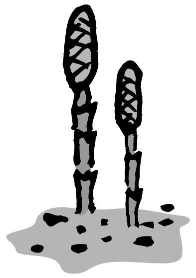

いのししに踏み荒らされた水田

戸籍の窓

1月届出分（敬称略）

ごめいふくを祈ります。

柳澤末蔵	81	大塩
田村ひろ子	68	穴沢
滝澤周造	80	中村
岡崎ますみ	85	茂沢
今井幸恵	74	宮沢
滝沢俊之	65	霊泉寺
有坂六男	72	霊泉寺
滝澤甲太	78	虚空蔵
市川忠	73	腰越
茨木和夫	75	三反田
夫基二	91	海戸
小林富治	59	海戸
山田恒三	102	中丸子
井出かねを	83	下丸子
芹澤昭子	76	辰ノ口
青島道男	84	北原
久保田とめ子	85	飯沼
関武一	74	依田茂沢
春原泉	76	西組
山岸今朝太郎	87	練合
大井そう	86	町組
瀧澤久芳	74	金井
砥石良信	88	石井
西森松善	88	石井
柳沢吉彦	68	石井
高木千代子	86	坂井
山縣幸廣	51	坂井
好澤あさ子	72	南方東部
西沢刄之助	89	藤原田

3月の納税

納税は便利は口座振替を

★国保税　10期（3月31日）
★上下水道使用料　12・1月分（3月31日）

3月の相談

★年金相談
3月20日（木）10:00～12:00　13:00～15:00
★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
3月8日（土）　18日（火）　28日（金）　9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階　42－0033　有線24821
★巡回ハローワーク
3月20日（木）　23－8609
★交通事故でお困りの方
交通事故相談室　上田支部　23－1260　内線2417
★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター　27－8517
★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会　42－3147
★女性のための法律相談
026－232－2104
★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026－232－2020
★ふれあい相談室
026－233－9110
★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026－234－8110
★ヤングテレフォン
026－232－4970